

質問回答書

工事名	大籠地区一般県道藤沢大籠線他舗装復旧工事	工事場所	一関市藤沢町大籠字左利沢地内他	入札年月日	令和5年7月26日
No.	質問		回答		
1	<p>「東日本大震災の復旧・復興事業等における間接工事費の補正」について、岩手県では令和5年7月1日以降入札公告する工事から改定する旨ホームページに掲載がありました(国土交通省のホームページでは改定時期が各団体で相違する場合がある旨の記載がありました。)</p> <p>当該工事における、共通仮設費及び現場管理費の補正係数をそれぞれご教示願います。</p>		<p>岩手県(県土整備部)が定める補正方法に準じており、当該工事においては、以下の補正係数となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費:補正係数 1.3 ・現場管理費:補正係数 1.1 		
2	<p>施工地域区分(交通影響)が計上されているかについてご教示願います。また、該当する場合、区分について教示願います。</p>		<p>「一般交通影響あり(2)」を適用しています。</p>		